

企業立地情報をお寄せください！

企業立地成功報奨金 最大100万円

大子町では、町内への企業立地を促進するため、「企業立地成功報奨金制度」を創設し、新たに立地を希望する企業をご紹介いただく方（企業誘致推進員）を募集します。ご紹介いただいた立地希望企業が、町内に立地を決定した場合、企業誘致推進員に報奨金をお支払いします。

□企業誘致推進員の要件

町内への立地を希望する企業の情報を有し、当該企業があっせん者として認める方（当該企業の役員・親族、暴力団、町議員、公務員を除く。）

□企業誘致推進員の役割

立地希望企業と町とのあっせん、当該企業の情報提供、交渉の支援

□誘致する企業

敷地面積300㎡以上かつ新規雇用者5人以上



□報奨金の額

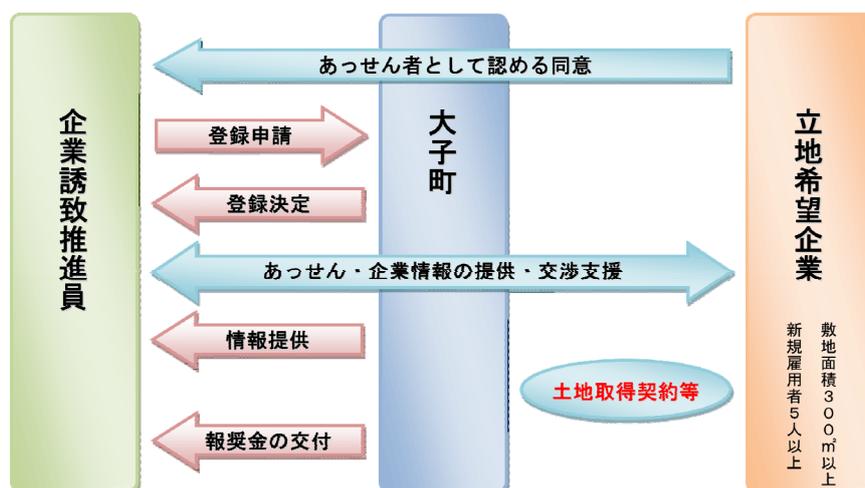
- 1 売買の場合 土地・建物の取得契約の売買代金の3%（100万円を上限）
- 2 賃貸の場合 土地・建物の賃貸借契約の賃料の1か月分

なお、立地希望企業があっせんに係る経費（交通費、通信費等）は支給しません。

□報奨金の支払い

登録から3年以内に立地希望企業が土地・建物の取得契約等を締結したとき。

□申請の流れ



大子町まちづくり課 0295-72-1131